





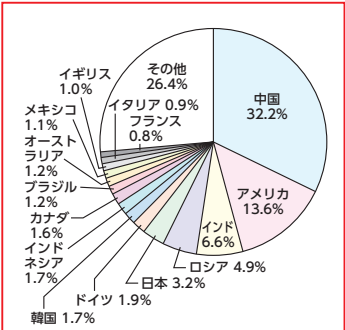
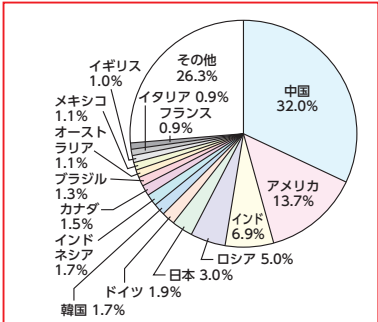
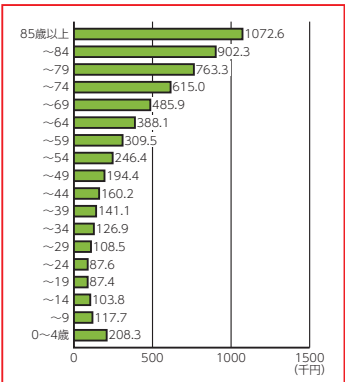
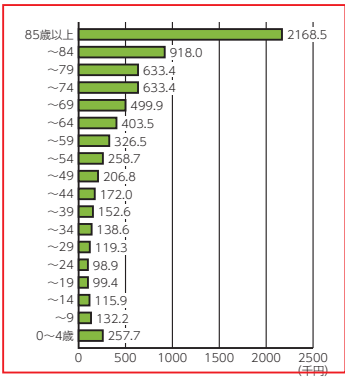

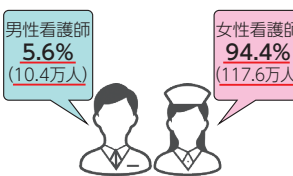


番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
1	7	16-17	を得ようとする行為は、具体的には学校のいじめとして <u>表れ</u> 、社会ではさまざまな差別として <u>表れる</u> 。そして民族に対する差別が極限まで暴走して ⁴	を得ようとする行為は、具体的には学校のいじめとして <u>現れ</u> 、社会ではさまざまな差別として <u>現れる</u> 。そして民族に対する差別が極限まで暴走して ⁴	変更が適切な 体裁・記載
2	8	18	に多くを与える <u>贈与</u> という形をとる。たとえば、あなたが家で無料で食事を <u>食べられたり</u> 、将来、無償で親を介護したりするのは家族の間で行われ	に多くを与える <u>贈与</u> という形をとる。たとえば、あなたが家で無料で食事を <u>とることができたり</u> 、将来、無償で親を介護したりするのは家族の間で	変更が適切な 体裁・記載 (わかりやすくするため)
3	8	20	一方、家の外で食事を <u>取ろう</u> として	一方、家の外で食事を <u>とろう</u> として	変更が適切な 体裁・記載 (表記の統一)
4	9	2	ンで食事をしようとする。一方でレストランの経営者はできるだけ安く、おいしい料理を作ることで、利益を多く取ろうと考える。つまり「払 削除	ンで食事をしようとする。一方でレストランの経営者はできるだけ安くおいしい料理を作ることで、利益を多く取ろうと考える。つまり「払いは	変更が適切な 体裁・記載 (読みやすくするため)
5	9	9	の中でも贈与は行われている。国家が、 課税により国民から貨幣を徴収し、社会保障などにより再分配する仕組み 削除	社会的正義とは何か の中でも贈与は行われている。国家が 課税により国民から貨幣を徴収し、社会保障などにより再分配する仕組み	変更が適切な 体裁・記載 (わかりやすくするため)
6	9	12-13	また個人が自発的に行う贈与に <u>ボランティア</u> や <u>寄付</u> がある。これらは無償で金銭や、サービスを提供する行為だが、人々の善意だけで事業として 削除	また、 <u>個人</u> が自発的に行う贈与に <u>ボランティア</u> や <u>寄付</u> がある。これらは無償で金銭やサービスを提供する行為だが、人々の善意だけで事業として	変更が適切な 体裁・記載 (読みやすくするため)
7	9	13	習塾などを経営している。2005年に創業し、 <u>4000</u> 人以上の社員を雇用し、 <u>2023</u> 年には <u>242</u> 億円の売上高を達成している。一般的な企業とソーシャル	習塾などを経営している。2005年に創業し、 <u>4500</u> 人以上の社員を雇用し、 <u>2024</u> 年には <u>298</u> 億円の売上高を達成している。一般的な企業とソーシャル	更新が適切な 統計資料

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
8	9	25	<p>てきた。こんにち、世界中の人々が、物や情報の交換を通じてつながって</p> <p>いく現象は<u>グローバル化</u>と呼ばれている。グローバル化により、多くの人々</p> <p><small>globalization →P.162</small></p>	<p>てきた。こんにち、世界中の人々が物や情報の交換を通じてつながってい</p> <p>く現象は<u>グローバル化</u>と呼ばれている。グローバル化により、多くの人々</p> <p><small>globalization →P.162</small></p>	変更が適切な 体裁・記載 (わかりやすくす るため)
9	14	27	<p>1862年に小楠が著した</p>	<p>1862年に小楠が著した</p>	誤記等
10	20	25	<p>等選挙の実現を目指した。</p> <p>現在、私たちが生きる社会は多くの場合において功利主義を</p> <p>削除</p>	<p>等選挙の実現を目指した。</p> <p>私たちが生きる社会は多くの場合において功利主義を:</p>	変更が適切な 体裁・記載 (別箇所の変更に 伴う字数調整)
11	20	27-28	<p>る。たとえば日本では年間およそ3200人が自動車事故で命を落として</p> <p>いるが、時速30km以下での事故の致死率は<u>5～10%</u>にまで下がる。</p> <p>つまり制限速度を時速30kmにすれば<u>2880人</u>の命を救える計算</p> <p>になるが、私たちの社会はそうしない。つまり自動</p> 	<p>とえば日本では年間およそ3200人が自動車事故で命を落としているが、</p> <p>時速30km以下での事故の致死率は<u>1%以下</u>にまで下がる。つまり</p> <p>制限速度を時速30kmにすれば<u>3168人</u>の命を救える計算になり、</p> <p>法定速度の見直しが進められているが、社会では自</p> 	誤記等
12	20	28-32	<p>つまり制限速度を時速30kmにすれば2880人の命を救える計算</p> <p>になるが、<u>私たちの社会はそうしない。</u>つまり自動</p> <p>車の速度によって得られる利便性(幸福)と、死亡</p> <p>事故で亡くなる人(不幸)を比較考量して、前者を</p> <p>優先する功利主義に基づく社会を肯定している。</p> 	<p>制限速度を時速30kmにすれば3168人の命を救える計算になり、</p> <p><u>法定速度の見直しが進められているが、</u>社会では自</p> <p>動車の速度によって得られる利便性(幸福)と、死</p> <p>亡事故で亡くなる人(不幸)を比較考量して、前者</p> <p>を優先する功利主義に基づく社会を肯定してきた。</p> 	変更が適切な 体裁・記載 (ルート30等の 取り組み状況に 対応)
13	22	側注① キャプション	 <p>① 熊本水俣病の発地域と認定患者数 (水俣病資料館「こどもと学ぶ水俣病」より作 成。患者数は2020年10月末現在で公害健康被 害補償に基づき水俣病と認定された人数。)</p> <p>削除</p>	 <p>① 熊本水俣病の発地域と認定患者数 (水俣病資料館「こどもと学ぶ水俣病」より作 成。患者数は2020年10月末現在で公害健康被 害補償に基づき水俣病と認定された人数)</p>	変更が適切な 体裁・記載 (表記の統一)

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
14	22	14	猫たちが狂ったように踊る奇病が発生し、	猫たちが錯乱したように踊る奇病が発生し、	変更が適切な 体裁・記載 (より適切な表現)
15	23	11	水俣病の発見から半世紀が過ぎていた。 削除	水俣病の発見から半世紀が過ぎていた。	誤記等
16	25	側注⑦	 <p>⑦ 世界のCO₂排出量 (2020年) (全国地球温暖化防止活動推進センター資料より)</p>	 <p>⑦ 世界のCO₂排出量 (2021年) (全国地球温暖化防止活動推進センター資料より)</p>	更新が適切な 統計資料
17	28	13	5.4億円 ^① である。	5.4兆円 ^① である。	誤記等
18	29	側注③	 <p>③ 年齢別一人あたりの医療費 (厚生労働省・令和2年度国民医療費の概況より)</p>	 <p>③ 年齢別一人あたりの医療費 (厚生労働省・令和3年度国民医療費の概況より)</p>	更新が適切な 統計資料

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
19	30	01 表 選択肢 D	<p>D 学校の理念に貢献 する部活動を優先</p>	<p>D 学校の理念に貢献 する部を優先</p>	変更が適切な 体裁・記載 (表記の統一)
20	31	01 表 反論 C	<p>お金がかかることを自発的にやって いるのだから、自分で負担するのは <u>当たり前</u>だ。</p>	<p>お金がかかることを自発的にやって いるのだから、自分で負担するのは <u>あたり前</u>だ。</p>	変更が適切な 体裁・記載 (表記の統一)
21	32	01 表 選択肢 う	<p>(い) の話し合いで まとまらない場合は、 生徒会役員会で議論し、 生徒会長らが決める。</p> 	<p>(い) の話し合いで まとまらない場合は、 生徒会役員会で議論し、 生徒会長らが決める</p> 	変更が適切な 体裁・記載 (表記の統一)
22	42	1-3	<p>日本における女性医師の割合は21.9%に すぎない。OECD加盟国の女性医師比率は、 平均で46.5%と日本の2倍以上である。^①な</p>	<p>日本における女性医師の割合は22%に すぎない。OECD加盟国の女性医師比率は、 平均で49%と日本の2倍以上である。^①なぜ</p>	更新が適切な 事実の記載 (グラフ数字との 統一)
23	42	側注②	<p>男性看護師 5.6% (10.4万人)</p> <p>女性看護師 94.4% (117.6万人)</p>  <p>② 日本の看護師の男女比 (厚生労働省・令和2年「衛生行政報告例」 より)</p>	<p>男性看護師 8.6% (11.2万人)</p> <p>女性看護師 91.4% (120万人)</p>  <p>② 日本の看護師の男女比 (厚生労働省・令和4年「衛生行政報告例」 より)</p>	更新が適切な 統計資料

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
24	43	側注③ キャプション	<p>③ 日本の勤務医の月の残業労働時間 (厚生労働省・令和元年「医師の働き方改革について」より)</p> <p>一般に月80時間の残業労働が過労死ラインとされている。それを超えて勤務している医師が10.5%いる。</p>	<p>③ 日本の勤務医の月の残業労働時間 (厚生労働省・令和元年「医師の働き方改革について」より)</p> <p>こうした医療現場の過酷な状況に対し、2024年から医師の長時間労働の上限を一般労働者と同じ月45時間、年360時間を原則とする規制が導入された。</p>	更新が適切な事実の記載
25	43	16	<p>要な医師数は多くなるが、高齢化率が2割を超えるドイツでは4.4人、フランスは<u>3人</u>となっている。日本の医師数を増やすためには、私たちが支</p>	<p>要な医師数は多くなるが、高齢化率が2割を超えるドイツでは4.4人、フランスは<u>3.2人</u>となっている。日本の医師数を増やすためには、私たちが</p>	更新が適切な事実の記載 (グラフ数字との統一)
26	43	30-32	<p>力人口が減少する日本社会にとって至上命題である。しかし<u>2023年</u>に世界経済フォーラムが発表した「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数^⑤」において日本は146か国中、<u>125位</u>だった。医師に限らず女性の社会進出は日</p>	<p>力人口が減少する日本社会にとって至上命題である。しかし<u>2024年</u>に世界経済フォーラムが発表した「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数^⑤」において日本は146か国中、<u>118位</u>だった。医師に限らず女性の社会進出は日</p>	更新が適切な事実の記載
27	50	側注①	<p>① 男女間賃金格差の推移 (厚生労働省・令和4年「賃金構造基本統計調査」より)</p>	<p>① 男女間賃金格差の推移 (厚生労働省・令和4年「賃金構造基本統計調査」より)</p>	更新が適切な統計資料

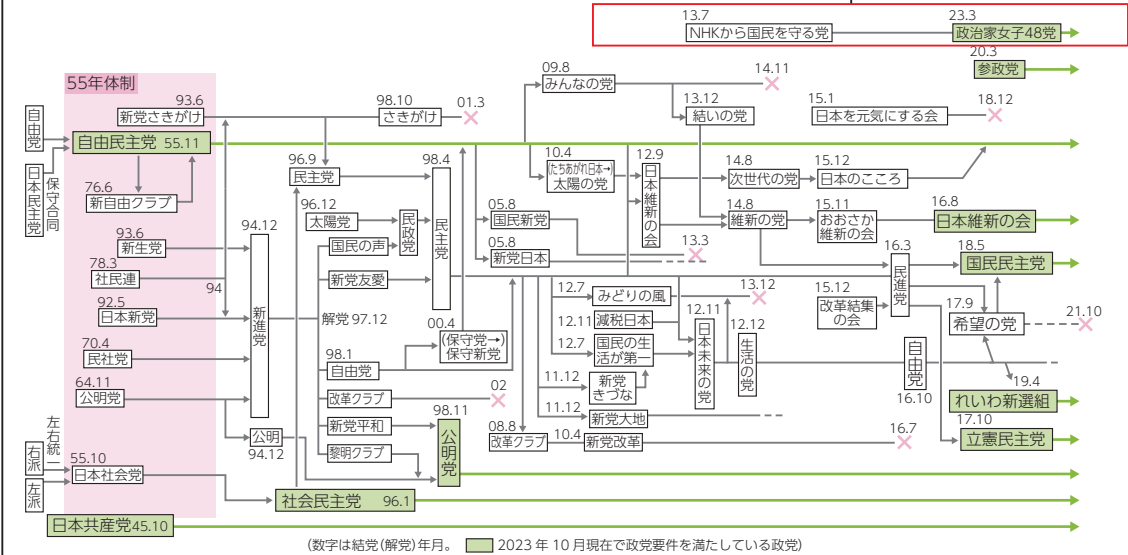
番号 訂正箇所
ページ 行

原文

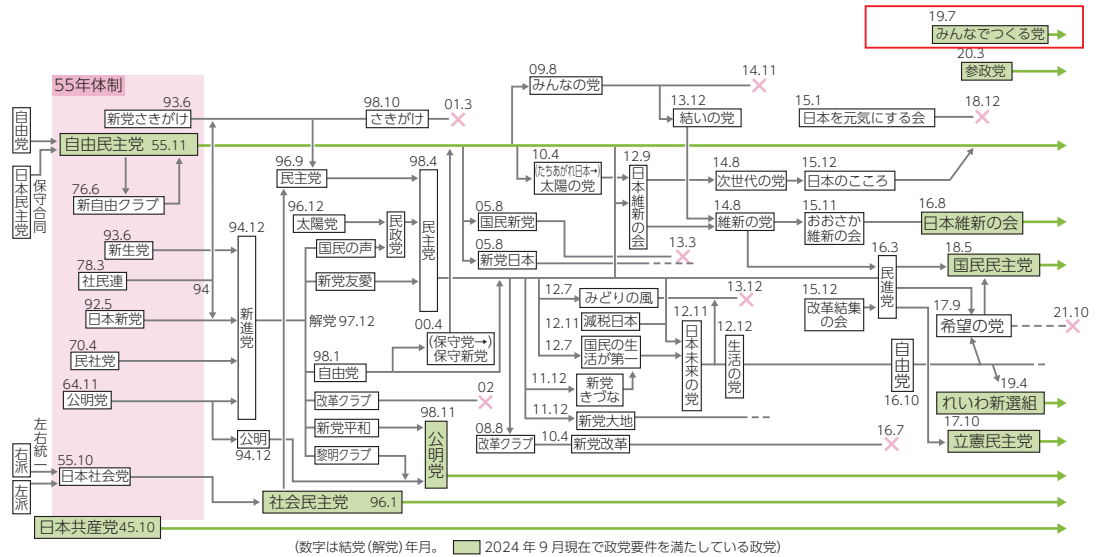
訂正文



訂正理由

33 75 01 政党



更新が適切な
事実の記載



番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
34	76	19-20	<p>実の政党の政策を吟味し、投票させる高校もある。しかし、日本では18歳未満の未成年者の選挙運動は公職選挙法で禁止されている。また政治家が実際に学校を訪問し、政策を訴えたり、議論を行うことは、特定の政党の</p>	<p>実の政党の政策を吟味し、投票させる高校もある。しかし、日本では18歳未満の選挙運動は公職選挙法で禁止されている。また、政治家が実際に学校を訪問し、政策を訴えたり議論を行ったりすることは、特定の政党の考</p>	<p>変更が適切な体裁・記載(わかりやすくするため)</p>
35	79	03 説明	<p>UJ 内閣の権限</p> <p>内閣にはさまざまな権限があるが、これを行行使するための会議が、内閣総理大臣が主宰する閣議である。閣議は、総理大臣と国務大臣、官房長官、内閣法制局長官が参加し、非公開、秘密保持、全会一致で、内閣の意思決定を行う。</p>	<p>UJ 内閣の権限</p> <p>内閣にはさまざまな権限があるが、これを行行使するための会議が、内閣総理大臣が主宰する閣議である。閣議は、総理大臣と国務大臣、内閣官房副長官、内閣法制局長官が参加し、非公開、秘密保持、全会一致で、内閣の意思決定を行う。</p>	<p>変更が適切な体裁・記載(官房長官は国務大臣に含まれるため)</p>
36	81	02 地方自治体の歳入	<p>地方自治体の歳入の構成比</p> <p>令和2年度 歳入 130兆 472 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 60兆 2,725 億円 (46.3%) 地方税 40兆 8,256 億円 (31.4%) 地方譲与税 2兆 2,323 億円 (1.7%) 地方特例交付金 2,256 億円 (0.2%) 地方交付税 16兆 9,890 億円 (13.1%) (総務省 令和4年版地方財政白書より) 国庫支出金 37兆 4,557 億円 (28.8%) 臨時財政対策債 3兆 1,116 億円 (2.4%) 地方債 12兆 2,607 億円 (9.4%) その他 20兆 583 億円 (15.5%) 	<p>地方自治体の歳入の構成比</p> <p>令和3年度 歳入 128兆 2,911 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 64兆 8,153 億円 (50.5%) 地方税 42兆 4,089 億円 (33.1%) 地方譲与税 2兆 4,468 億円 (1.9%) 地方特例交付金 4,547 億円 (0.4%) 地方交付税 19兆 5,049 億円 (15.2%) (総務省 令和5年版地方財政白書より) 国庫支出金 32兆 716 億円 (25.0%) 臨時財政対策債 4兆 4,213 億円 (3.4%) 地方債 11兆 7,454 億円 (9.2%) その他 19兆 6,588 億円 (15.3%) 	<p>更新が適切な統計資料</p>
37	81	COLUMN	<p>たない。しかし当事者の民意として、尊重されることが多い。2019年に沖縄県で実施された「辺野古米軍基地建設」に関する県民の住民投票では、建設反対が過半数を超えた。この結果を、国がどのように受け止めるべきか、注目を集めている。</p>  <p>辺野古基地建設 (投票率 52.5%、反対 沖縄県 (2019.2))</p>	<p>たない。しかし当事者の民意として、尊重されることが多い。2019年に沖縄県で実施された「辺野古米軍基地建設」に関する住民投票は、建設反対が過半数を超えたが、2023年に政府は沖縄県に代わって工事を「代執行」することを決定し、注目を集めている。</p>  <p>辺野古基地建設 (投票率 52.5%、反対 沖縄県 (2019.2))</p>	<p>更新が適切な事実の記載</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			

38	97	03 説明	約に加入し，出入国管理および難民認定法を定めているが，難民認定の基準が厳しく， <u>2022年</u> の難民認定者数は <u>202人</u> にとどまる。	約に加入し，出入国管理および難民認定法を定めているが，難民認定の基準が厳しく， <u>2023年</u> の難民認定者数は <u>303人</u> にとどまる。	更新が適切な事実の記載
----	----	----------	--	--	-------------

39	97	03 グラフ	<p>世界の難民・国内避難民の数 (UNHCR 資料より)</p> <p>■ 難民 ■ 国内避難民など</p> <table border="1"> <caption>世界の難民・国内避難民の数 (2010-2022)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>難民 (百万)</th> <th>国内避難民など (百万)</th> <th>合計 (百万)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2010</td><td>10.0</td><td>31.1</td><td>41.1</td></tr> <tr><td>2011</td><td>10.0</td><td>31.7</td><td>41.7</td></tr> <tr><td>2012</td><td>10.0</td><td>32.7</td><td>42.7</td></tr> <tr><td>2013</td><td>10.0</td><td>33.2</td><td>43.2</td></tr> <tr><td>2014</td><td>10.0</td><td>34.2</td><td>44.2</td></tr> <tr><td>2015</td><td>10.0</td><td>35.2</td><td>45.2</td></tr> <tr><td>2016</td><td>10.0</td><td>36.5</td><td>46.5</td></tr> <tr><td>2017</td><td>10.0</td><td>37.5</td><td>47.5</td></tr> <tr><td>2018</td><td>10.0</td><td>38.5</td><td>48.5</td></tr> <tr><td>2019</td><td>10.0</td><td>39.5</td><td>49.5</td></tr> <tr><td>2020</td><td>10.0</td><td>40.4</td><td>50.4</td></tr> <tr><td>2021</td><td>10.0</td><td>41.4</td><td>51.4</td></tr> <tr><td>2022</td><td>10.0</td><td>41.8</td><td>51.8</td></tr> <tr><td>2023</td><td>10.0</td><td>41.7</td><td>51.7</td></tr> </tbody> </table>	年	難民 (百万)	国内避難民など (百万)	合計 (百万)	2010	10.0	31.1	41.1	2011	10.0	31.7	41.7	2012	10.0	32.7	42.7	2013	10.0	33.2	43.2	2014	10.0	34.2	44.2	2015	10.0	35.2	45.2	2016	10.0	36.5	46.5	2017	10.0	37.5	47.5	2018	10.0	38.5	48.5	2019	10.0	39.5	49.5	2020	10.0	40.4	50.4	2021	10.0	41.4	51.4	2022	10.0	41.8	51.8	2023	10.0	41.7	51.7	<p>世界の難民・国内避難民の数 (UNHCR 資料より)</p> <p>■ 難民 ■ 国内避難民など</p> <table border="1"> <caption>世界の難民・国内避難民の数 (2011-2023)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>難民 (百万)</th> <th>国内避難民など (百万)</th> <th>合計 (百万)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011</td><td>10.0</td><td>28.5</td><td>38.5</td></tr> <tr><td>2012</td><td>10.0</td><td>29.7</td><td>39.7</td></tr> <tr><td>2013</td><td>10.0</td><td>31.2</td><td>41.2</td></tr> <tr><td>2014</td><td>10.0</td><td>32.2</td><td>42.2</td></tr> <tr><td>2015</td><td>10.0</td><td>33.2</td><td>43.2</td></tr> <tr><td>2016</td><td>10.0</td><td>34.5</td><td>44.5</td></tr> <tr><td>2017</td><td>10.0</td><td>35.5</td><td>45.5</td></tr> <tr><td>2018</td><td>10.0</td><td>36.5</td><td>46.5</td></tr> <tr><td>2019</td><td>10.0</td><td>37.5</td><td>47.5</td></tr> <tr><td>2020</td><td>10.0</td><td>38.4</td><td>48.4</td></tr> <tr><td>2021</td><td>10.0</td><td>39.4</td><td>49.4</td></tr> <tr><td>2022</td><td>10.0</td><td>41.4</td><td>51.4</td></tr> <tr><td>2023</td><td>10.0</td><td>41.7</td><td>51.7</td></tr> </tbody> </table>	年	難民 (百万)	国内避難民など (百万)	合計 (百万)	2011	10.0	28.5	38.5	2012	10.0	29.7	39.7	2013	10.0	31.2	41.2	2014	10.0	32.2	42.2	2015	10.0	33.2	43.2	2016	10.0	34.5	44.5	2017	10.0	35.5	45.5	2018	10.0	36.5	46.5	2019	10.0	37.5	47.5	2020	10.0	38.4	48.4	2021	10.0	39.4	49.4	2022	10.0	41.4	51.4	2023	10.0	41.7	51.7	更新が適切な統計資料
年	難民 (百万)	国内避難民など (百万)	合計 (百万)																																																																																																																						
2010	10.0	31.1	41.1																																																																																																																						
2011	10.0	31.7	41.7																																																																																																																						
2012	10.0	32.7	42.7																																																																																																																						
2013	10.0	33.2	43.2																																																																																																																						
2014	10.0	34.2	44.2																																																																																																																						
2015	10.0	35.2	45.2																																																																																																																						
2016	10.0	36.5	46.5																																																																																																																						
2017	10.0	37.5	47.5																																																																																																																						
2018	10.0	38.5	48.5																																																																																																																						
2019	10.0	39.5	49.5																																																																																																																						
2020	10.0	40.4	50.4																																																																																																																						
2021	10.0	41.4	51.4																																																																																																																						
2022	10.0	41.8	51.8																																																																																																																						
2023	10.0	41.7	51.7																																																																																																																						
年	難民 (百万)	国内避難民など (百万)	合計 (百万)																																																																																																																						
2011	10.0	28.5	38.5																																																																																																																						
2012	10.0	29.7	39.7																																																																																																																						
2013	10.0	31.2	41.2																																																																																																																						
2014	10.0	32.2	42.2																																																																																																																						
2015	10.0	33.2	43.2																																																																																																																						
2016	10.0	34.5	44.5																																																																																																																						
2017	10.0	35.5	45.5																																																																																																																						
2018	10.0	36.5	46.5																																																																																																																						
2019	10.0	37.5	47.5																																																																																																																						
2020	10.0	38.4	48.4																																																																																																																						
2021	10.0	39.4	49.4																																																																																																																						
2022	10.0	41.4	51.4																																																																																																																						
2023	10.0	41.7	51.7																																																																																																																						

40	97	COLU MN	<p>二大国の交渉に基 保障の面で現実的でないとして日本は批准し 進展することはなか てない。なお，核兵器以外の兵器については 約 (CTBT・1996年) 対人地雷全面禁止条約 (1997年)，クラスター</p>	<p>二大国の交渉に基 保障の面で現実的でないとして日本は批准し 進展することはなか てない。なお，核兵器以外の兵器について 約 (CTBT・1996年) は対人地雷全面禁止条約 (1997年)，クラスタ</p>	誤記等
----	----	------------	---	--	-----

41	97	COLU MN 核弾頭 保有数	<p>世界の核弾頭保有数 (SIPRI YEAR BOOK 2022より)</p> <ul style="list-style-type: none"> 核兵器保有国 (緑) 実質的核保有国 (薄緑) 核疑惑国 (薄紫) 	<p>世界の核弾頭保有数 (SIPRI YEAR BOOK 2023より)</p> <ul style="list-style-type: none"> 核兵器保有国 (緑) 実質的核保有国 (薄緑) 核疑惑国 (薄紫) 	更新が適切な統計資料
----	----	--------------------------	--	--	------------

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
42	100	側注① プロフィール	<p>ガルトゥング (1930年～) ノルウェー生まれ。著書『構造的暴力と平和』。世界のさまざまな紛争を仲介し、調停した経験をもつ。</p>	<p>ガルトゥング (1930～2024年) ノルウェー生まれ。著書『構造的暴力と平和』。世界のさまざまな紛争を仲介し、調停した経験をもつ。</p>	客観的事実の変更に伴い明白に誤りとなった事実の記載
43	103	02 グラフ	<p>主要国のODA支出総額の推移</p> <p>(外務省・2022年版 ODA実績より)</p>	<p>主要国のODA支出総額の推移</p> <p>(外務省・2023年版 ODA実績(暫定値)より)</p>	更新が適切な統計資料
44	106	側注②	<p>② シャンパングラス常に偏在する世界の富(「世界不平等レポート2022」より作成)</p>	<p>② シャンパングラス常に偏在する世界の富(「世界不平等レポート2022」より作成)</p>	誤記等
45	109	左4行 目	<p>国連憲章42条には、軍事的強制措置としての国連軍に関する規定があるが、これまで国連軍が正式に組織されたことはない。全会一致を原則とする国連の安全保障理事会では、各国の利権や思惑が複雑に絡み、決定に至らないからだ。</p>	<p>国連憲章42条には、軍事的強制措置としての国連軍に関する規定があるが、これまで国連軍が正式に組織されたことはない。安全保障理事会では、各国の利権や思惑が複雑に絡み、決定に至らないからだ。 このことは、国を超えた権力を確立することがいかに</p>	更新が適切な事実の記載(安保理に関して国連の全会一致の原則はないため)
46	113	02 左グラフ	<p>収入と自由時間についての考え方</p> <p>(内閣府・国民生活に関する世論調査2022年より)</p>	<p>収入と自由時間についての考え方</p> <p>(内閣府・国民生活に関する世論調査2023年より)</p>	更新が適切な統計資料

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			

47	113	02 右グラフ	<p>理想の仕事</p>	<p>理想の仕事</p>	更新が適切な統計資料
----	-----	------------	---------------------	---------------------	------------

48	113	03 グラフ	<p>(万人)</p> <p>1951 55 60 65 70 75 80 85 90 95 2000 05 10 15 22(年)</p> <p>(労働政策研究・研修機構・統計情報より作成)</p>	<p>(万人)</p> <p>1951 55 60 65 70 75 80 85 90 95 2000 05 10 15 20 23(年)</p> <p>(労働政策研究・研修機構・統計情報より作成)</p>	更新が適切な統計資料
----	-----	-----------	--	---	------------

49	116	側注① グラフ	<p>(万人)</p> <p>2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022(年)</p> <p>① 三大都市圏の転入超過数の推移 (総務省統計局・住民基本台帳人口移動報告2023年) 三大都市圏とは東京圏(東京都,</p>	<p>(万人)</p> <p>2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023(年)</p> <p>① 三大都市圏の転入超過数の推移 (総務省統計局・住民基本台帳人口移動報告2023年) 三大都市圏とは東京圏(東京都,</p>	更新が適切な統計資料
----	-----	------------	---	---	------------

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			

50	116	14	2273人（2022年）の人口のうち、	2262人（2023年）の人口のうち、	更新が適切な事実の記載
----	-----	----	---------------------	---------------------	-------------

51	118	01 左グラフ	<p>雇用形態別雇用者数</p> <p>（総務省統計局・労働力調査2022年より）</p>	<p>雇用形態別雇用者数</p> <p>（総務省統計局・労働力調査2023年より）</p>	更新が適切な統計資料
----	-----	------------	--	--	------------

52	118	01 右グラフ	<p>正規社員と非正規社員の違い</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">正規社員</td> <td>パート・アルバイト</td> <td>時間単位で働く。最長3年契約。</td> <td rowspan="2">平均年収 221.3万円</td> </tr> <tr> <td>派遣労働者</td> <td>派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非正規社員</td> <td>派遣労働者</td> <td>派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。</td> <td rowspan="2">平均年収 226.6万円</td> </tr> <tr> <td>契約社員</td> <td>あらかじめ雇用期間を契約で決めて働く。</td> </tr> </table> <p>（平均年収は厚生労働省・令和4年賃金構造基本統計調査）</p>	正規社員	パート・アルバイト	時間単位で働く。最長3年契約。	平均年収 221.3万円	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。	非正規社員	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。	平均年収 226.6万円	契約社員	あらかじめ雇用期間を契約で決めて働く。	<p>正規社員と非正規社員の違い</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">正規社員</td> <td>パート・アルバイト</td> <td>時間単位で働く。最長3年契約。</td> <td rowspan="2">平均年収 336.3万円</td> </tr> <tr> <td>派遣労働者</td> <td>派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非正規社員</td> <td>派遣労働者</td> <td>派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。</td> <td rowspan="2">平均年収 226.6万円</td> </tr> <tr> <td>契約社員</td> <td>あらかじめ雇用期間を契約で決めて働く。</td> </tr> </table> <p>（平均月収は厚生労働省・令和5年賃金構造基本統計調査）</p>	正規社員	パート・アルバイト	時間単位で働く。最長3年契約。	平均年収 336.3万円	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。	非正規社員	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。	平均年収 226.6万円	契約社員	あらかじめ雇用期間を契約で決めて働く。	更新が適切な統計資料
正規社員	パート・アルバイト	時間単位で働く。最長3年契約。	平均年収 221.3万円																										
	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。																											
非正規社員	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。	平均年収 226.6万円																										
	契約社員	あらかじめ雇用期間を契約で決めて働く。																											
正規社員	パート・アルバイト	時間単位で働く。最長3年契約。	平均年収 336.3万円																										
	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。																											
非正規社員	派遣労働者	派遣会社と契約を結び、そこから実際に働く会社に派遣され働く。	平均年収 226.6万円																										
	契約社員	あらかじめ雇用期間を契約で決めて働く。																											

53	119	COLU MN 右上グラフ	<p>各国賃金の男女格差(男性賃金を100とした女性賃金の割合)</p> <p>（労働政策研究所・研修機構「データブック国際労働比較2023」より）</p>	<p>各国賃金の男女格差(男性賃金を100とした女性賃金の割合)</p> <p>（労働政策研究所・研修機構「データブック国際労働比較2024」より）</p>	更新が適切な統計資料
----	-----	---------------------	---	---	------------

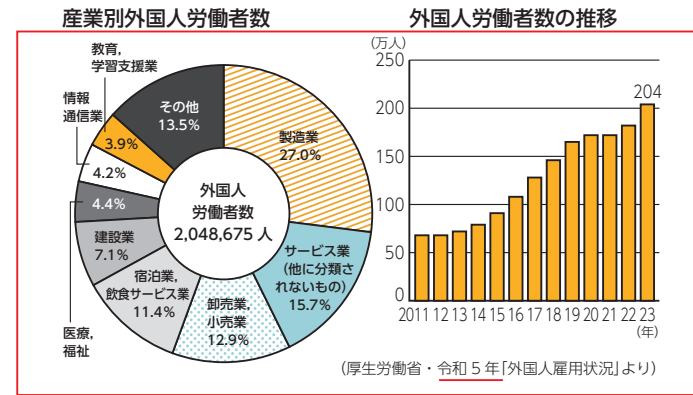
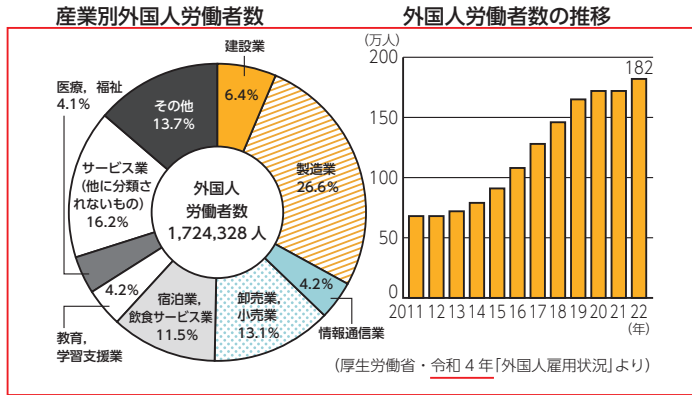
番号 訂正箇所
ページ 行

原文

訂正文

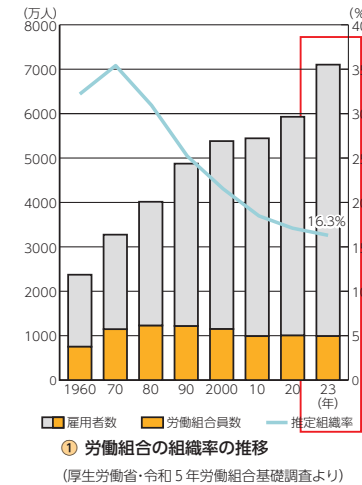
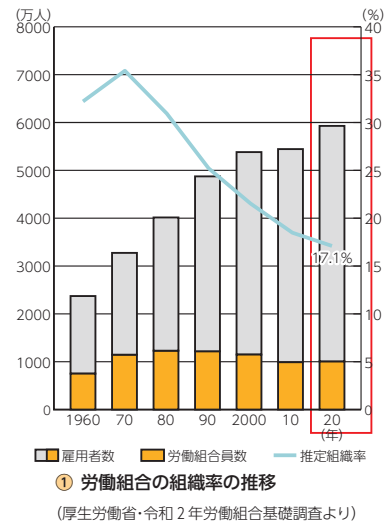
訂正理由

54 119 03
グラフ



更新が適切な統計資料

55 120 側注①
グラフ



更新が適切な統計資料

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由																																																																																																																						
	ページ	行																																																																																																																									
56	123	側注① グラフ	<table border="1"> <caption>① 労働生産性の国際比較</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>労働生産性 (USドル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アイルランド</td><td>132.9</td></tr> <tr><td>ルクセンブルク</td><td>119.2</td></tr> <tr><td>ノルウェー</td><td>106.2</td></tr> <tr><td>デンマーク</td><td>91.5</td></tr> <tr><td>ベルギー</td><td>88.8</td></tr> <tr><td>スウェーデン</td><td>85.6</td></tr> <tr><td>米国</td><td>85.0</td></tr> <tr><td>スイス</td><td>84.9</td></tr> <tr><td>ドイツ</td><td>80.6</td></tr> <tr><td>オーストリア</td><td>80.3</td></tr> <tr><td>フランス</td><td>80.1</td></tr> <tr><td>オランダ</td><td>79.9</td></tr> <tr><td>アイスランド</td><td>75.7</td></tr> <tr><td>フィンランド</td><td>73.6</td></tr> <tr><td>オーストラリア</td><td>71.2</td></tr> <tr><td>英国</td><td>67.7</td></tr> <tr><td>イタリア</td><td>65.4</td></tr> <tr><td>カナダ</td><td>62.4</td></tr> <tr><td>スペイン</td><td>59.6</td></tr> <tr><td>スロベニア</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>リトアニア</td><td>54.0</td></tr> <tr><td>トルコ</td><td>52.3</td></tr> <tr><td>イスラエル</td><td>52.2</td></tr> <tr><td>チェコ</td><td>51.3</td></tr> <tr><td>エストニア</td><td>51.0</td></tr> <tr><td>ニュージーランド</td><td>50.1</td></tr> <tr><td>日本</td><td>49.9</td></tr> </tbody> </table> <p>① 労働生産性の国際比較 (公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2022」より) 労働生産性とは就業者一人あたり、就業1時間あたりの経済的成果として計算される。OECD加盟38か国中、日本は<u>27位</u>で決して高いとはいえない。</p>	国	労働生産性 (USドル)	アイルランド	132.9	ルクセンブルク	119.2	ノルウェー	106.2	デンマーク	91.5	ベルギー	88.8	スウェーデン	85.6	米国	85.0	スイス	84.9	ドイツ	80.6	オーストリア	80.3	フランス	80.1	オランダ	79.9	アイスランド	75.7	フィンランド	73.6	オーストラリア	71.2	英国	67.7	イタリア	65.4	カナダ	62.4	スペイン	59.6	スロベニア	55.0	リトアニア	54.0	トルコ	52.3	イスラエル	52.2	チェコ	51.3	エストニア	51.0	ニュージーランド	50.1	日本	49.9	<table border="1"> <caption>① 時間あたり労働生産性の国際比較</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>労働生産性 (USドル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アイルランド</td><td>154.1</td></tr> <tr><td>ノルウェー</td><td>149.9</td></tr> <tr><td>ルクセンブルク</td><td>124.0</td></tr> <tr><td>デンマーク</td><td>101.9</td></tr> <tr><td>ベルギー</td><td>98.5</td></tr> <tr><td>スイス</td><td>94.1</td></tr> <tr><td>スウェーデン</td><td>91.4</td></tr> <tr><td>オーストリア</td><td>91.0</td></tr> <tr><td>米国</td><td>89.8</td></tr> <tr><td>アイスランド</td><td>87.3</td></tr> <tr><td>ドイツ</td><td>87.2</td></tr> <tr><td>オランダ</td><td>86.6</td></tr> <tr><td>フランス</td><td>83.9</td></tr> <tr><td>フィンランド</td><td>79.9</td></tr> <tr><td>オーストラリア</td><td>76.4</td></tr> <tr><td>英国</td><td>73.3</td></tr> <tr><td>イタリア</td><td>71.9</td></tr> <tr><td>カナダ</td><td>67.6</td></tr> <tr><td>スペイン</td><td>65.6</td></tr> <tr><td>トルコ</td><td>60.1</td></tr> <tr><td>リトアニア</td><td>58.6</td></tr> <tr><td>スロベニア</td><td>58.4</td></tr> <tr><td>イスラエル</td><td>56.1</td></tr> <tr><td>ラトビア</td><td>55.4</td></tr> <tr><td>チェコ</td><td>54.9</td></tr> <tr><td>ニュージーランド</td><td>54.0</td></tr> <tr><td>エストニア</td><td>53.1</td></tr> <tr><td>ポーランド</td><td>53.0</td></tr> <tr><td>ポルトガル</td><td>52.6</td></tr> <tr><td>日本</td><td>52.3</td></tr> </tbody> </table> <p>① 時間あたり労働生産性の国際比較 (公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」より) 労働生産性とは就業者一人あたり、就業1時間あたりの経済的成果として計算される。OECD加盟38か国中、日本は<u>30位</u>で決して高いとはいえない。</p>	国	労働生産性 (USドル)	アイルランド	154.1	ノルウェー	149.9	ルクセンブルク	124.0	デンマーク	101.9	ベルギー	98.5	スイス	94.1	スウェーデン	91.4	オーストリア	91.0	米国	89.8	アイスランド	87.3	ドイツ	87.2	オランダ	86.6	フランス	83.9	フィンランド	79.9	オーストラリア	76.4	英国	73.3	イタリア	71.9	カナダ	67.6	スペイン	65.6	トルコ	60.1	リトアニア	58.6	スロベニア	58.4	イスラエル	56.1	ラトビア	55.4	チェコ	54.9	ニュージーランド	54.0	エストニア	53.1	ポーランド	53.0	ポルトガル	52.6	日本	52.3	更新が適切な統計資料
国	労働生産性 (USドル)																																																																																																																										
アイルランド	132.9																																																																																																																										
ルクセンブルク	119.2																																																																																																																										
ノルウェー	106.2																																																																																																																										
デンマーク	91.5																																																																																																																										
ベルギー	88.8																																																																																																																										
スウェーデン	85.6																																																																																																																										
米国	85.0																																																																																																																										
スイス	84.9																																																																																																																										
ドイツ	80.6																																																																																																																										
オーストリア	80.3																																																																																																																										
フランス	80.1																																																																																																																										
オランダ	79.9																																																																																																																										
アイスランド	75.7																																																																																																																										
フィンランド	73.6																																																																																																																										
オーストラリア	71.2																																																																																																																										
英国	67.7																																																																																																																										
イタリア	65.4																																																																																																																										
カナダ	62.4																																																																																																																										
スペイン	59.6																																																																																																																										
スロベニア	55.0																																																																																																																										
リトアニア	54.0																																																																																																																										
トルコ	52.3																																																																																																																										
イスラエル	52.2																																																																																																																										
チェコ	51.3																																																																																																																										
エストニア	51.0																																																																																																																										
ニュージーランド	50.1																																																																																																																										
日本	49.9																																																																																																																										
国	労働生産性 (USドル)																																																																																																																										
アイルランド	154.1																																																																																																																										
ノルウェー	149.9																																																																																																																										
ルクセンブルク	124.0																																																																																																																										
デンマーク	101.9																																																																																																																										
ベルギー	98.5																																																																																																																										
スイス	94.1																																																																																																																										
スウェーデン	91.4																																																																																																																										
オーストリア	91.0																																																																																																																										
米国	89.8																																																																																																																										
アイスランド	87.3																																																																																																																										
ドイツ	87.2																																																																																																																										
オランダ	86.6																																																																																																																										
フランス	83.9																																																																																																																										
フィンランド	79.9																																																																																																																										
オーストラリア	76.4																																																																																																																										
英国	73.3																																																																																																																										
イタリア	71.9																																																																																																																										
カナダ	67.6																																																																																																																										
スペイン	65.6																																																																																																																										
トルコ	60.1																																																																																																																										
リトアニア	58.6																																																																																																																										
スロベニア	58.4																																																																																																																										
イスラエル	56.1																																																																																																																										
ラトビア	55.4																																																																																																																										
チェコ	54.9																																																																																																																										
ニュージーランド	54.0																																																																																																																										
エストニア	53.1																																																																																																																										
ポーランド	53.0																																																																																																																										
ポルトガル	52.6																																																																																																																										
日本	52.3																																																																																																																										
57	128	側注②	<p>② 特別会計が一般会計と区分されているのは、特定の事業や資金の運用状況を明確にするためである。その歳出総額は2022年度予算で<u>467.3兆円</u>あるが、重複分を除いた純計額は<u>218.5兆円</u>とされている。特別会計の歳出の内訳は国債の償還 (<u>92.9兆円</u>)、年金や健康保険など社会保障の給付金 (<u>73.6兆円</u>)、地方交付税交付金 (<u>19.8兆円</u>)、財政融資資金への繰り入れ (<u>25兆円</u>)、復興経費 (<u>0.7兆円</u>) などである。</p>	<p>② 特別会計が一般会計と区分されているのは、特定の事業や資金の運用状況を明確にするためである。その歳出総額は2024年度予算で<u>436兆円</u>あるが、重複分を除いた純計額は<u>207.9兆円</u>とされている。特別会計の歳出の内訳は国債の償還 (<u>89.7兆円</u>)、年金や健康保険など社会保障の給付金 (<u>78.4兆円</u>)、地方交付税交付金 (<u>22.2兆円</u>)、財政融資資金への繰り入れ (<u>10兆円</u>)、復興経費 (<u>0.6兆円</u>) などである。</p>	更新が適切な事実の記載																																																																																																																						

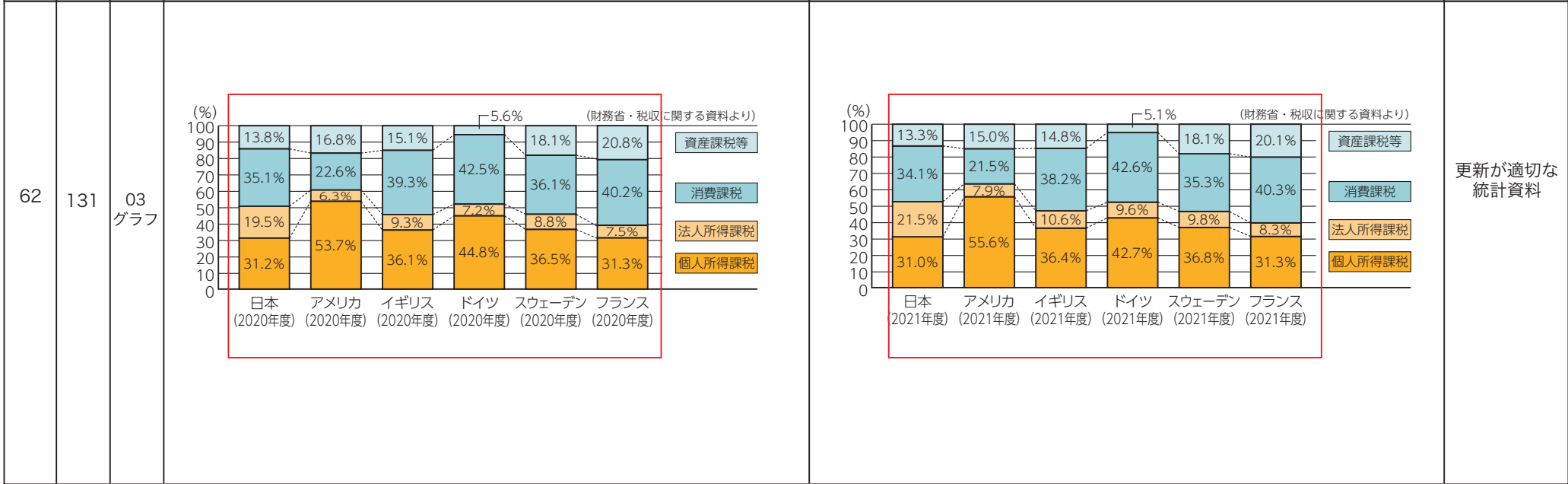
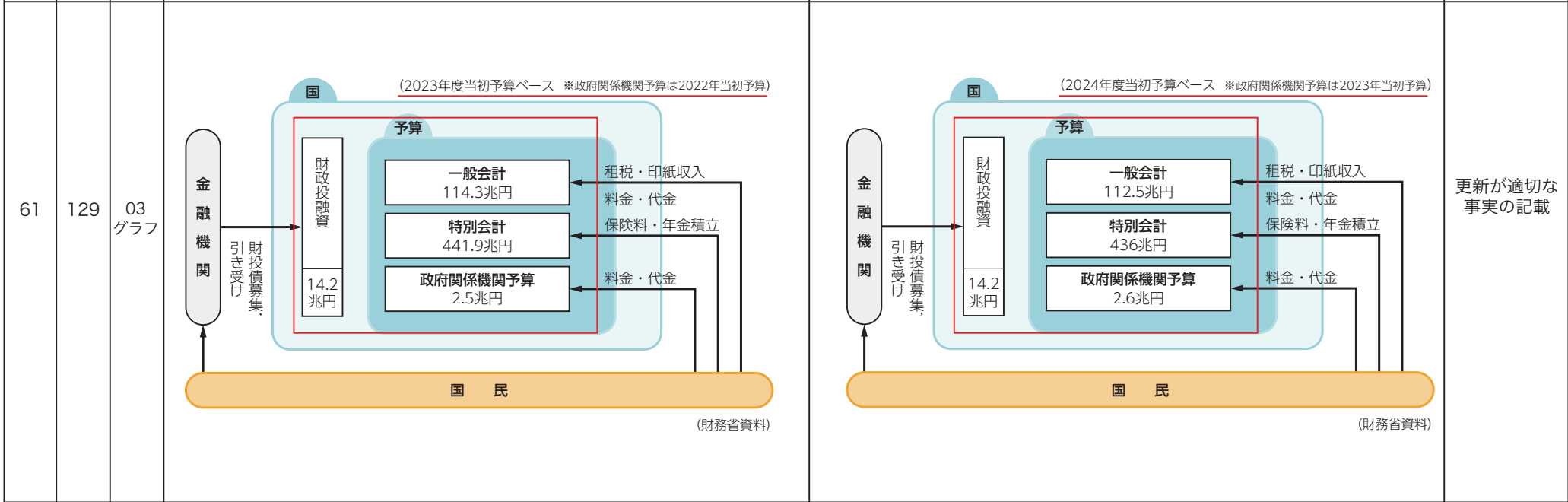
番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			

58	128	側注③	<p>③ 政府関係機関とは、国の全額出資により運営される特殊法人で、予算は国会の承認を必要とする。2023年現在で沖縄振興開発金融公庫、日本政策金融公庫、国際協力銀行、国際協力機構の四つの機関がある。</p>	<p>③ 政府関係機関とは、国の全額出資により運営される特殊法人で、予算は国会の承認を必要とする。2024年現在で沖縄振興開発金融公庫、日本政策金融公庫、国際協力銀行、国際協力機構の四つの機関がある。</p>	更新が適切な事実の記載
----	-----	-----	--	--	-------------

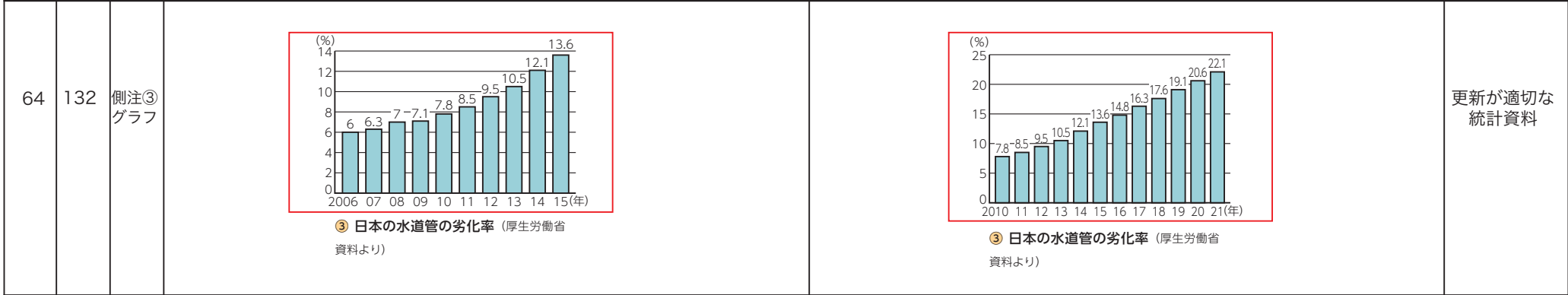
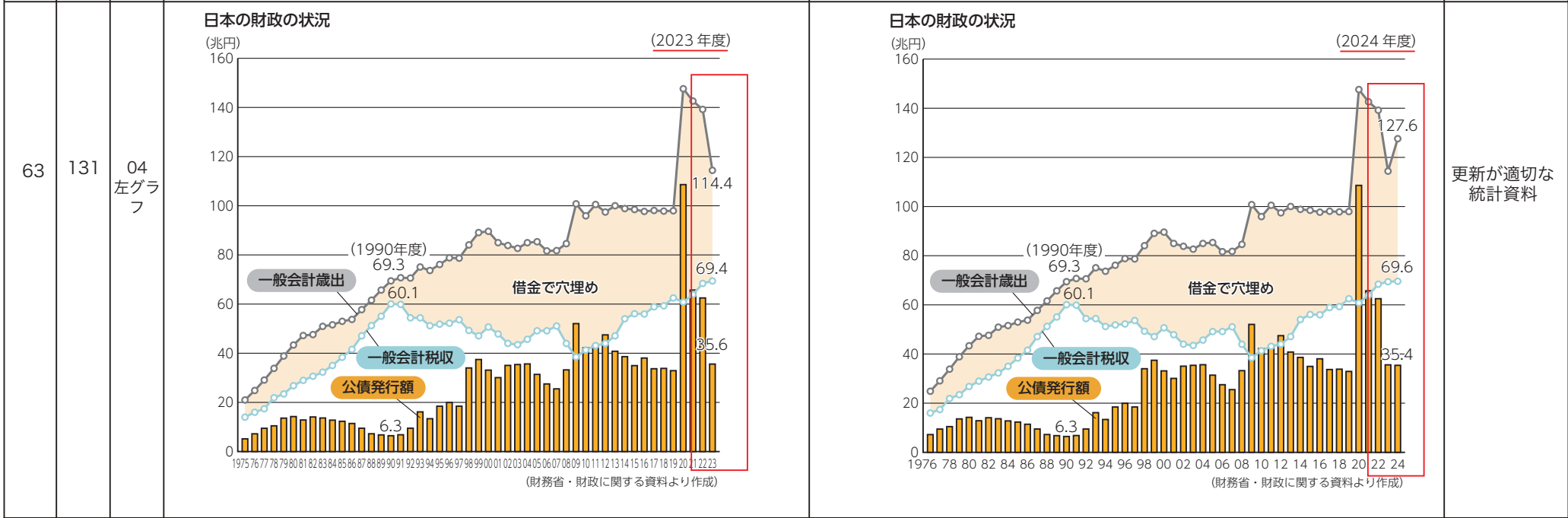
59	128	側注④	<p>④ 2022年度の補正予算（第2号）は約31兆円が組まれた。景気対策、防災、新型コロナウイルス対策などにあてられた。</p>	<p>④ 2023年度の補正予算（第1号）は約13.1兆円が組まれた。経済対策、防災などにあてられた。</p>	更新が適切な事実の記載
----	-----	-----	---	---	-------------

60	129	02 グラフ	<p>歳出 (2023年度当初予算・財務省資料より)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>割合</th><th>金額 (兆円)</th></tr> <tr><td>一般会計歳出総額</td><td>-</td><td>114.3</td></tr> <tr><td>国債費</td><td>22.1%</td><td>25.1</td></tr> <tr><td>社会保障</td><td>32.3%</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>地方交付税交付金等</td><td>14.3%</td><td>16.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8.0%</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>防衛関係費 (※を除く)</td><td>5.9%</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>公債金</td><td>31.1%</td><td>35.6</td></tr> <tr><td>法人税</td><td>12.8%</td><td>14.6</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>23.3%</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>10.4%</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8.1%</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>※防衛力強化資金 (仮称)</td><td>3.0%</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>文教及び科学振興</td><td>4.7%</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>公共事業</td><td>5.3%</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費</td><td>3.5%</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費</td><td>0.9%</td><td>1.0</td></tr> </table> <p>歳入 (2023年度当初予算・財務省資料より)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>割合</th><th>金額 (兆円)</th></tr> <tr><td>一般会計歳入総額</td><td>-</td><td>114.3</td></tr> <tr><td>所得税</td><td>18.4%</td><td>20.1</td></tr> <tr><td>法人税</td><td>12.8%</td><td>14.6</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>23.3%</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>公債金</td><td>31.1%</td><td>35.6</td></tr> <tr><td>社会保障</td><td>32.3%</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>10.4%</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8.1%</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>※防衛力強化資金 (仮称)</td><td>3.0%</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>文教及び科学振興</td><td>4.7%</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>公共事業</td><td>5.3%</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費</td><td>3.5%</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費</td><td>0.9%</td><td>1.0</td></tr> </table>	項目	割合	金額 (兆円)	一般会計歳出総額	-	114.3	国債費	22.1%	25.1	社会保障	32.3%	36.8	地方交付税交付金等	14.3%	16.3	その他	8.0%	9.1	防衛関係費 (※を除く)	5.9%	6.7	公債金	31.1%	35.6	法人税	12.8%	14.6	消費税	23.3%	20.4	その他収入	10.4%	9.1	その他	8.1%	9.3	※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3	文教及び科学振興	4.7%	5.4	公共事業	5.3%	6.0	新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0	ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0	項目	割合	金額 (兆円)	一般会計歳入総額	-	114.3	所得税	18.4%	20.1	法人税	12.8%	14.6	消費税	23.3%	20.4	公債金	31.1%	35.6	社会保障	32.3%	36.8	その他収入	10.4%	9.1	その他	8.1%	9.3	※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3	文教及び科学振興	4.7%	5.4	公共事業	5.3%	6.0	新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0	ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0	<p>歳出 (2024年度当初予算・財務省資料より)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>割合</th><th>金額 (兆円)</th></tr> <tr><td>一般会計歳出総額</td><td>-</td><td>112.5</td></tr> <tr><td>国債費</td><td>24.0%</td><td>27.0</td></tr> <tr><td>社会保障</td><td>33.5%</td><td>37.7</td></tr> <tr><td>地方交付税交付金等</td><td>15.8%</td><td>17.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8.5%</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>防衛関係費</td><td>7.0%</td><td>7.9</td></tr> <tr><td>公債金</td><td>31.5%</td><td>35.4</td></tr> <tr><td>法人税</td><td>12.8%</td><td>14.6</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>23.3%</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>10.4%</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8.1%</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>※防衛力強化資金 (仮称)</td><td>3.0%</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>文教及び科学振興</td><td>4.7%</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>公共事業</td><td>5.3%</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費</td><td>3.5%</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費</td><td>0.9%</td><td>1.0</td></tr> </table> <p>歳入 (2024年度当初予算・財務省資料より)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>割合</th><th>金額 (兆円)</th></tr> <tr><td>一般会計歳入総額</td><td>-</td><td>112.5</td></tr> <tr><td>所得税</td><td>15.9%</td><td>17.9</td></tr> <tr><td>法人税</td><td>15.1%</td><td>17.0</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>21.2%</td><td>23.8</td></tr> <tr><td>公債金</td><td>31.5%</td><td>35.4</td></tr> <tr><td>社会保障</td><td>33.5%</td><td>37.7</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>10.4%</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8.1%</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>※防衛力強化資金 (仮称)</td><td>3.0%</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>文教及び科学振興</td><td>4.7%</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>公共事業</td><td>5.3%</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費</td><td>3.5%</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費</td><td>0.9%</td><td>1.0</td></tr> </table>	項目	割合	金額 (兆円)	一般会計歳出総額	-	112.5	国債費	24.0%	27.0	社会保障	33.5%	37.7	地方交付税交付金等	15.8%	17.7	その他	8.5%	9.6	防衛関係費	7.0%	7.9	公債金	31.5%	35.4	法人税	12.8%	14.6	消費税	23.3%	20.4	その他収入	10.4%	9.1	その他	8.1%	9.3	※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3	文教及び科学振興	4.7%	5.4	公共事業	5.3%	6.0	新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0	ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0	項目	割合	金額 (兆円)	一般会計歳入総額	-	112.5	所得税	15.9%	17.9	法人税	15.1%	17.0	消費税	21.2%	23.8	公債金	31.5%	35.4	社会保障	33.5%	37.7	その他収入	10.4%	9.1	その他	8.1%	9.3	※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3	文教及び科学振興	4.7%	5.4	公共事業	5.3%	6.0	新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0	ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0	更新が適切な統計資料
項目	割合	金額 (兆円)																																																																																																																																																																																													
一般会計歳出総額	-	114.3																																																																																																																																																																																													
国債費	22.1%	25.1																																																																																																																																																																																													
社会保障	32.3%	36.8																																																																																																																																																																																													
地方交付税交付金等	14.3%	16.3																																																																																																																																																																																													
その他	8.0%	9.1																																																																																																																																																																																													
防衛関係費 (※を除く)	5.9%	6.7																																																																																																																																																																																													
公債金	31.1%	35.6																																																																																																																																																																																													
法人税	12.8%	14.6																																																																																																																																																																																													
消費税	23.3%	20.4																																																																																																																																																																																													
その他収入	10.4%	9.1																																																																																																																																																																																													
その他	8.1%	9.3																																																																																																																																																																																													
※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3																																																																																																																																																																																													
文教及び科学振興	4.7%	5.4																																																																																																																																																																																													
公共事業	5.3%	6.0																																																																																																																																																																																													
新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0																																																																																																																																																																																													
ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0																																																																																																																																																																																													
項目	割合	金額 (兆円)																																																																																																																																																																																													
一般会計歳入総額	-	114.3																																																																																																																																																																																													
所得税	18.4%	20.1																																																																																																																																																																																													
法人税	12.8%	14.6																																																																																																																																																																																													
消費税	23.3%	20.4																																																																																																																																																																																													
公債金	31.1%	35.6																																																																																																																																																																																													
社会保障	32.3%	36.8																																																																																																																																																																																													
その他収入	10.4%	9.1																																																																																																																																																																																													
その他	8.1%	9.3																																																																																																																																																																																													
※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3																																																																																																																																																																																													
文教及び科学振興	4.7%	5.4																																																																																																																																																																																													
公共事業	5.3%	6.0																																																																																																																																																																																													
新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0																																																																																																																																																																																													
ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0																																																																																																																																																																																													
項目	割合	金額 (兆円)																																																																																																																																																																																													
一般会計歳出総額	-	112.5																																																																																																																																																																																													
国債費	24.0%	27.0																																																																																																																																																																																													
社会保障	33.5%	37.7																																																																																																																																																																																													
地方交付税交付金等	15.8%	17.7																																																																																																																																																																																													
その他	8.5%	9.6																																																																																																																																																																																													
防衛関係費	7.0%	7.9																																																																																																																																																																																													
公債金	31.5%	35.4																																																																																																																																																																																													
法人税	12.8%	14.6																																																																																																																																																																																													
消費税	23.3%	20.4																																																																																																																																																																																													
その他収入	10.4%	9.1																																																																																																																																																																																													
その他	8.1%	9.3																																																																																																																																																																																													
※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3																																																																																																																																																																																													
文教及び科学振興	4.7%	5.4																																																																																																																																																																																													
公共事業	5.3%	6.0																																																																																																																																																																																													
新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0																																																																																																																																																																																													
ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0																																																																																																																																																																																													
項目	割合	金額 (兆円)																																																																																																																																																																																													
一般会計歳入総額	-	112.5																																																																																																																																																																																													
所得税	15.9%	17.9																																																																																																																																																																																													
法人税	15.1%	17.0																																																																																																																																																																																													
消費税	21.2%	23.8																																																																																																																																																																																													
公債金	31.5%	35.4																																																																																																																																																																																													
社会保障	33.5%	37.7																																																																																																																																																																																													
その他収入	10.4%	9.1																																																																																																																																																																																													
その他	8.1%	9.3																																																																																																																																																																																													
※防衛力強化資金 (仮称)	3.0%	3.3																																																																																																																																																																																													
文教及び科学振興	4.7%	5.4																																																																																																																																																																																													
公共事業	5.3%	6.0																																																																																																																																																																																													
新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対策予備費	3.5%	4.0																																																																																																																																																																																													
ウクライナ情勢 経済緊急対応予備費	0.9%	1.0																																																																																																																																																																																													

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			



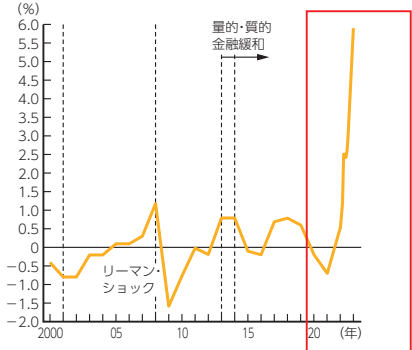
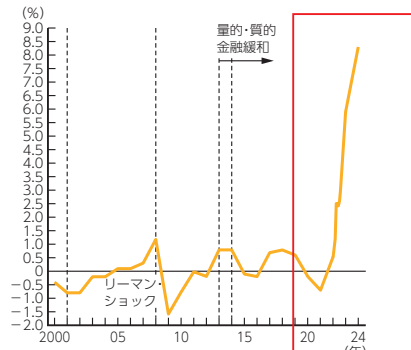
番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			



65	134	リード文	<p>年代のバブル経済の崩壊以降、大きく様変わりしている。2019年の厚生労働省の調査によれば「生活が苦しい」と感じている人の割合は、<u>全世帯の半数以上</u>になっている。格差是正のために、どのように課税していくべきか考えてみよう。</p>	<p>年代のバブル経済の崩壊以降、大きく様変わりしている。2023年の厚生労働省の調査によれば「生活が苦しい」と感じている人の割合は、<u>全世帯の約6割</u>になっている。格差是正のために、どのように課税していくべきか考えてみよう。</p>	更新が適切な事実の記載
----	-----	------	---	--	-------------

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	訂 正 理 由
	ページ	行			
66	134	2-4	<p>日本の所得格差 正規社員と非正規社員の賃金は、年収で比較すると正規<u>323.4万円</u>、非正規<u>216.7万円</u>と、<u>100万円を超える差</u>がある。また、男女の賃金格差は男性<u>337.2万円</u>、女性<u>253.6万円</u>と<u>100万円近い</u>（令和3年度厚生労働省調査）。</p>	<p>日本の所得格差 正規社員と非正規社員の賃金は、年収で比較すると正規<u>523万円</u>、非正規<u>201万円</u>と、<u>約2.5倍の差</u>がある。また、男女の賃金格差は男性<u>563万円</u>、女性<u>314万円</u>と<u>250万円近い</u>（令和5年度国税庁調査）。</p>	更新が適切な事実の記載
67	134	側注①	<p>① 貧富の差を表す指標で0～1で表され、1に近づくほど格差が大きくなる。日本のジニ係数は1985年には0.304だったが、2000年に0.337と上昇し、<u>2012年は0.330</u>となっている。OECD加盟国のなかではアメリカが0.389（2012年）と、もっとも高い。</p>	<p>① 貧富の差を表す指標で0～1で表され、1に近づくほど格差が大きくなる。日本のジニ係数は1985年には0.304だったが、2000年に0.337と上昇し、<u>2021年は0.381</u>となっている。OECD加盟国のなかではアメリカが0.389（2012年）と、もっとも高い。</p>	更新が適切な事実の記載
68	134	側注② グラフ	<p>② 所得の分布状況世帯別（厚生労働省・令和4年国民生活基礎調査の概況）</p>	<p>② 所得の分布状況世帯別（厚生労働省・令和5年国民生活基礎調査の概況）</p>	更新が適切な統計資料
69	135	21-22	<p>税）がある。これとは別に、<u>2043兆円</u>（2023年度）あるといわれる個人の金融資産そのものに、毎年0.1%の課税をすれば単純計算で<u>2兆円</u>の税収が見込める。これに累進課税を導入すれば、格差の是正と税収増が見込め</p>	<p>税）がある。これとは別に、<u>2199兆円</u>（2024年度）あるといわれる個人の金融資産そのものに、毎年0.1%の課税をすれば単純計算で<u>2.1兆円</u>の税収が見込める。これに累進課税を導入すれば、格差の是正と税収増が見込め</p>	更新が適切な事実の記載

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
70	137	04 グラフ	<p>社会保障給付費の推移 (兆円)</p> <p>1970 75 80 85 90 95 2000 05 10 15 20 23(年度)</p> <p>※予算ベース (厚生労働省・令和5年度資料より)</p>	<p>社会保障給付費の推移 (兆円)</p> <p>1970 75 80 85 90 95 2000 05 10 15 20 24(年度)</p> <p>※予算ベース (厚生労働省・令和6年度資料より)</p>	更新が適切な統計資料
71	140	22	れる。厚生年金の平均的な給付額は約 <u>14.6万円</u> である。	れる。厚生年金の平均的な給付額は約 <u>14.5万円</u> である。	更新が適切な事実の記載
72	141	20	の高齢者一人を支える15～64歳の人数が、2050年では1.4人になると予想されている（1965年では <u>9.1人</u> ）。	の高齢者一人を支える15～64歳の人数が、2050年では1.4人になると予想されている（1965年では <u>10.8人</u> ）。	変更が適切な体裁・記載（右図と統一）
73	141	01 出典	01 日本の将来の年金制度のイメージ (令和4年版「高齢社会白書」より作成)	01 日本の将来の年金制度のイメージ (令和5年版「高齢社会白書」より作成)	更新が適切な事実の記載
74	144	33	市場のメカニズムは、必ずしも万能ではない（ 市場の失敗 ）。したがって法律で規制したり、財源を確保して公共サービスを提供するなど、政府による適切な市場への介入が必要であると考えられている。	市場のメカニズムは、必ずしも万能ではない（ 市場の失敗 ）。したがって法律で規制したり、財源を確保して公共サービスを提供したりするなど、政府による適切な市場への介入が必要であると考えられている。	変更が適切な体裁・記載（わかりやすくするため）
75	145	01 説明 14 行目	だろう。70円の場合、消費者の多くは価格が少し上がっても買おうとするだろう。この需要と供給が、 <u>均衡する</u> のがグラフのA点であり、この価格を <u>均衡価格</u> という。この場合、トマトは130円	だろう。70円の場合、消費者の多くは価格が少し上がっても買おうとするだろう。この需要と供給が <u>一致する</u> のがグラフのA点であり、この価格を <u>均衡価格</u> という。この場合、トマトは130円で	変更が適切な体裁・記載（わかりやすくするため）

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
76	146	COLUMN	<p>れるスーパーボウル (2023年) の転売サイトでのもっとも安いチケットは約70万円だった。</p>	<p>れるスーパーボウル (2024年) の転売サイトでのもっとも安いチケットは約90万円だった。</p>	更新が適切な事実の記載
77	148	側注①	<p>① 古民家を改装した民泊施設 2023年の9月までに届け出のあった民泊住宅数は2万704件, うち登録された数は2095件, 民泊仲介業者の登録件数は77件あった。(観光庁・住宅宿泊事業法に基づく届け出及び登録の状況一覧令和5年9月25日時点より)</p>	<p>① 古民家を改装した民泊施設 2024年の7月までに届け出のあった民泊住宅数は2万5000件, うち登録された数は2350件, 民泊仲介業者の登録件数は73件あった。(観光庁・住宅宿泊事業法に基づく届け出及び登録の状況一覧令和6年7月12日時点より)</p>	更新が適切な事実の記載
78	152	22-24	<p>マンショックが起こると、日本経済は再び不景気に見舞われた。2013年に →P.118 日銀総裁が代わるとデフレ脱却の方針を明確にし、さらに積極的な量的・質的金融緩和に踏み切り、2016年にはマイナス金利を導入した。2022年に物価上昇率は3%に達したが、日銀は金融緩和政策を維持している。</p>	<p>マンショックが起こると、日本経済は再び不景気に見舞われた。2013年に →P.118 日銀総裁が代わるとさらに積極的な量的・質的金融緩和に踏み切り、2016年にはマイナス金利を導入した。2022年には物価安定目標の2%を達成し、日銀は今後も持続することを見通して2024年にマイナス金利を解除した。</p>	更新が適切な事実の記載
79	152	側注③ グラフ	 <p>③ 消費者物価指数の推移 2023年8月時点の数値 (総務省統計局・生鮮食品を除く総合より。消費税増税分は除く)</p>	 <p>③ 消費者物価指数の推移 2024年8月時点の数値 (総務省統計局・生鮮食品を除く総合より。消費税増税分は除く)</p>	更新が適切な統計資料

番号	訂正箇所 ページ 行	原文	訂正文	訂正理由
80	153 02 グラフ	<p>政策金利とマネタリーベースの推移</p> <p>このグラフは、1999年から2023年までの政策金利（右軸、0.0%から0.5%）とマネタリーベース（左軸、0から650兆円）の推移を示しています。金利は2000年にゼロ金利を導入し、2007年に追加利上げが行われ、2009年にゼロ金利を解除し、2013年に量的・質的金融緩和を導入し、2015年にマイナス金利導入が行われました。マネタリーベースは2013年以降急激に増加し、2023年には約500兆円に達しています。</p> <p>（日本銀行，総務省統計局資料より作成）</p>	<p>政策金利とマネタリーベースの推移</p> <p>このグラフは、1999年から2023年までの政策金利（右軸、0.0%から0.5%）とマネタリーベース（左軸、0から650兆円）の推移を示しています。金利は2000年にゼロ金利を導入し、2007年に追加利上げが行われ、2009年にゼロ金利を解除し、2013年に量的・質的金融緩和を導入し、2015年にマイナス金利導入が行われました。マネタリーベースは2013年以降急激に増加し、2023年には約500兆円に達しています。</p> <p>（日本銀行，総務省統計局資料より作成）</p>	更新が適切な統計資料
81	153 02 説明最後	<p>融資に回すことにある。<u>これらの金融政策は2023年10月現在も継続して行われているが、デフレ脱却の効果は限定的だという意見もある。</u></p>	<p>融資に回すこと<u>にあった</u>。<u>マイナス金利政策は2024年3月に解除されたが、2024年10月現在もデフレ脱却の判断には至っていない。</u></p>	更新が適切な事実の記載
82	157 13-14	<p>用促進法で義務付けられている。民間企業に課された法定雇用率は、<u>2023年現在で2.3%</u>である。こうした数値目標が設定されることにより、障が</p>	<p>用促進法で義務付けられている。民間企業に課された法定雇用率は、<u>2024年現在で2.5%</u>である。こうした数値目標が設定されることにより、障が</p>	更新が適切な事実の記載
83	163 01 TPP	<p>TPP（環太平洋経済連携協定）EPA（経済連携協定）の一つで、2016年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、ベトナム、ペルー、カナダ、マレーシア、メキシコ、日本の12か国で署名されたが、2017年にアメリカが離脱し、2018年にTPP11として大筋合意。2023年にイギリスが新規加盟し12か国体制になった。</p> <p style="text-align: center;">EU 危</p>	<p>TPP（環太平洋経済連携協定）EPA（経済連携協定）の一つで、2016年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、ベトナム、ペルー、カナダ、マレーシア、メキシコ、日本の12か国で署名されたが、2017年にアメリカが離脱し、2018年にTPP11として大筋合意。2023年にイギリスの<u>新規加盟に関する議定書が署名された。</u></p> <p style="text-align: center;">EU 危</p>	変更が適切な体裁、記載（正確性を考慮）

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
84	163	01 MERCOSUR	MERCOSUR 南米共同市場 ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ	MERCOSUR 南米共同市場 ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ、 <u>ボリビア</u>	更新が適切な事実の記載
85	163	02	<p>世界の対外直接投資残高</p> <p>(UNCTAD・World Investment Report 2017 より)</p> <p style="text-align: right;">削除</p>	<p>世界の対外直接投資残高</p> <p>(UNCTAD資料より)</p>	更新が適切な統計資料
86	164	17	<p>有利な経済構造の変革を途上国が求めた「新国際秩序 (NIEO) 樹立宣言」 <small>しんこくさいけいじつじょ ニエオ じゅりつせんげん③</small> <small>New International Economic Order</small></p>	<p>有利な経済構造の変革を途上国が求めた「新国際経済秩序 (NIEO) 樹立宣言」 <small>しんこくさいけいじつじょ ニエオ じゅりつせんげん③</small> <small>NEW International Economic Order</small> が採択された。</p>	誤記等
87	165	01 南北格差説明	<p>国民1人あたりの国民総所得は最上位のルクセンブルクと最下位のコンゴ民主共和国では約172倍の格差がある。上位はヨーロッパや北米など北半球に多く、下位の国はアフリカ大陸に集中している。また2019年の平均寿命を比べると日本が84.2歳であるのに対し、アフリカのレソトは50.7歳である。さらに人口1万人あたりの医師の数は日本が26.1人、アフリカのソマリアはわずか0.2人しかいない。</p> <p>このような国ごとの格差を表す指標として国連開発計画は「人間開発指数 (HDI)」をまとめている。所得や平均寿命、識字率などさまざまなデータから算出し、1に近づくほど生活の質は高い。2022年のデータでは最上位がスイスで0.962、日本が0.925、最下位は南スーダンで0.385である。</p>	<p>国民1人あたりの国民総所得は最上位のノルウェーと最下位の北朝鮮では約182倍の格差がある。上位はヨーロッパや北米など北半球に多く、下位の国はアフリカ大陸に集中している。また2021年の平均寿命を比べると日本が84.4歳であるのに対し、アフリカのレソトは51.4歳である。さらに人口1万人あたりの医師の数は日本が26.1人、アフリカのニジェールはわずか0.2人しかいない。</p> <p>このような国ごとの格差を表す指標として国連開発計画は「人間開発指数 (HDI)」をまとめている。所得や平均寿命、識字率などさまざまなデータから算出し、1に近づくほど生活の質は高い。2024年のデータでは最上位がスイスで0.967、日本が0.92、最下位はソマリアで0.38である。</p>	更新が適切な事実の記載

番号	訂正箇所 ページ 行	原文	訂正文	訂正理由
----	---------------	----	-----	------

88	165 01 右グラフ	<p>国民1人あたりのGNI(国民総所得)の上位, 下位10か国と日本</p> <p>下位10か国は北朝鮮, シリア, ミャンマー, ウガンダ, エチオピア, コンゴ民主共和国, ザンビア, スーダン, タンザニア, マリ</p> <p>下位10か国の合算 8804</p> <p>日本 41162</p> <p>スウェーデン 62469</p> <p>オーストラリア 64490</p> <p>カタール 65863</p> <p>アイスランド 69996</p> <p>アメリカ合衆国 70081</p> <p>デンマーク 70390</p> <p>アイルランド 76726</p> <p>スイス 90045</p> <p>ノルウェー 93149</p> <p>ルクセンブルク 93369</p> <p>(「世界国勢図会2023/24」より作成)</p>	<p>国民1人あたりのGNI(国民総所得)の上位, 下位10か国と日本</p> <p>下位10か国は北朝鮮, コンゴ民主共和国, スーダン, ブルキナファソ, シリア, マリ, エチオピア, ウガンダ, ミャンマー, ネパール</p> <p>下位10か国の合算 8839</p> <p>日本 36337</p> <p>オーストラリア 65059</p> <p>シンガポール 65541</p> <p>デンマーク 70377</p> <p>アイスランド 74915</p> <p>アイルランド 76118</p> <p>アメリカ合衆国 77087</p> <p>カタール 84568</p> <p>ルクセンブルク 84804</p> <p>スイス 91745</p> <p>ノルウェー 109082</p> <p>(「世界国勢図会2024/25」より作成)</p>	更新が適切な統計資料
----	-------------------	---	--	------------

89	165 02 左グラフ	<p>発展途上国の輸出品目</p> <p>エチオピア 30.6億ドル (2021年) コーヒー豆 38.8%</p> <p>ザンビア 101.0億ドル (2021年) 銅 75.9%</p> <p>サウジアラビア 286.5億ドル (2021年) 原油 52.6%</p> <p>ベトナム 335.8億ドル (2021年) 機械類 46.3%</p> <p>(「世界国勢図会2023/24」より作成)</p>	<p>発展途上国の輸出品目</p> <p>スリランカ 135.9億ドル (2022年) 衣類 44.9%</p> <p>エチオピア 30.9億ドル (2022年) コーヒー豆 49.1%</p> <p>ザンビア 116.4億ドル (2022年) 銅 81.8%</p> <p>ナイジェリア 634.2億ドル (2022年) 原油 78.7%</p> <p>(「世界国勢図会2024/25」より作成)</p>	更新が適切な統計資料
----	-------------------	---	--	------------

90	167 7	<p>イー団体が毎年発表している「世界寄付指数 (World Giving index)」では、日本は調査対象119か国中118位 (2022年) であり、最下位層に位置</p>	<p>イー団体が毎年発表している「世界寄付指数 (World Giving index)」では、日本は調査対象142か国中139位 (2022年) であり、最下位層に位置</p>	更新が適切な事実の記載
----	----------	---	---	-------------

91	168 側注②	<p>上記、5品目以外の農産物や食品の輸入関税は、TPP参加12か国の間では段階的に引き下げられ、<u>原則撤廃される。</u> 削除</p>	<p>上記、5品目以外の農産物や食品の輸入関税は、TPP参加国の間では段階的に引き下げられ、原則撤廃される。</p>	変更が適切な体裁、記載 (加盟国等調整の可能性を考慮)
----	------------	--	--	-----------------------------

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
92	170	側注②	② 日本の高校生のインターネット接続時間は1日平均5時間45分、3時間以上の割合は約8割である。(内閣府・令和4年度 青少年のインターネット利用環境実態調査より)	② 日本の高校生のインターネット接続時間は1日平均6時間14分、3時間以上の割合は約8割である。(内閣府・令和5年度 青少年のインターネット利用環境実態調査より)	更新が適切な統計資料
93	175	2	の終戦から70年以上が経過し、日本は豊かな国となった。	の終戦から80年が経過し、日本は豊かな国となった。しか	更新が適切な事実の記載
94	180	2	地域社会が抱える課題を <u>探求</u> する授業がある。	地域社会が抱える課題を <u>探究</u> する授業がある。	変更が適切な体裁、記載(表現の統一)
95	181	24	地域復興のための <u>探求</u> と実践に取り組んでいく。	地域復興のための <u>探究</u> と実践に取り組んでいく。	変更が適切な体裁、記載(表現の統一)
96	183	側注⑤	テストで『天然蜜食べ隊 蜂蜜』は花の香りが強く、上品で気品があると絶賛された。削除	テストで『天然蜜食べ隊 蜂蜜』は花の香りが強く気品があると絶賛された。	変更が適切な体裁、記載(重複表現の回避)
97	185	2	車いすで自走が可能な斜度は4度までで	車いすで自走が可能な斜度は約4度までで	変更が適切な体裁、記載(より正確に記すため)
98	186	11	な活動を企画するグローバル・アクション・プロジェクトを、実行していった。削除	な活動を企画するグローバル・アクション・プロジェクトを実行していった。	更新が適切な事実の記載(読みやすくするため)
99	186	17	取り組まれた高校生による社会的活動 <small>(ソーシャル・アクション)</small> の一部を、以下で紹介しよう。削除	取り組まれた高校生による社会的活動 <small>(ソーシャル・アクション)</small> の一部を以下で紹介しよう。	更新が適切な事実の記載(読みやすくするため)
100	186	33	このように、課題の <u>探求</u> として、	このように、課題の <u>探究</u> として、	変更が適切な体裁、記載(表現の統一)
101	187	16	坂戸高校では、夏休みを使って、東南アジアの国々削除	坂戸高校では、夏休みを使って東南アジアの国々	更新が適切な事実の記載(読みやすくするため)

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
102	193	見出し	<p>労働基準法 (抜すい)</p> <p>1947年(昭和22年)4月7日公布 2022年(令和4年)6月17日最終改正</p> <p>労働基準法 (抜すい)</p> <p>1947年(昭和22年)4月7日公布 2024年(令和6年)5月31日最終改正</p>	<p>1947年(昭和22年)4月7日公布 2022年(令和4年)6月17日最終改正</p> <p>1947年(昭和22年)4月7日公布 2024年(令和6年)5月31日最終改正</p>	更新が適切な事実の記載
103	194	見出し	<p>男女雇用機会均等法 (抜すい)</p> <p>1972年(昭和47年)7月1日公布 2022年(令和4年)6月17日最終改正</p> <p>男女雇用機会均等法 (抜すい)</p> <p>1972年(昭和47年)7月1日公布 2023年(令和5年)4月1日最終改正</p>	<p>1972年(昭和47年)7月1日公布 2022年(令和4年)6月17日最終改正</p> <p>1972年(昭和47年)7月1日公布 2023年(令和5年)4月1日最終改正</p>	更新が適切な事実の記載
104	194	見出し	<p>環境基本法 (抜すい)</p> <p>1993年(平成5年)11月19日公布 2021年(令和3年)5月19日最終改正</p> <p>環境基本法 (抜すい)</p> <p>1993年(平成5年)11月19日公布 2021年(令和3年)9月1日最終改正</p>	<p>1993年(平成5年)11月19日公布 2021年(令和3年)5月19日最終改正</p> <p>1993年(平成5年)11月19日公布 2021年(令和3年)9月1日最終改正</p>	更新が適切な事実の記載
105	197	索引し	<p>046 ^V新国際秩序(NIEO)樹立宣言 164 </p>	<p>046 新国際経済秩序(NIEO)樹立宣言 164</p>	誤記等
106	199	奥付 著作 関係者	<p>著作関係者</p> <p>鈴木寛 東京大学教授 削除</p> <p>伊藤正直 東京大学名誉教授、大妻女子大学学長</p> <p>倉石寛 立命館大学稲盛経営哲学研究センター副センター長</p> <p>金井文宏 立命館大学客員教授</p> <p>吉田俊弘 大正大学名誉教授</p> <p>君島東彦 立命館大学教授</p> <p>大野新 中央大学特任教授</p> <p>太田啓之 朝日新聞記者</p> <p>松村淳 <u>関西学院大学准教授</u></p> <p>與那覇潤 <u>歴史学者</u></p> <p>村田麻里子 関西大学教授</p> <p>橋本想吾 慶應義塾高等学校教諭</p>	<p>著作関係者</p> <p>鈴木寛 東京大学教授</p> <p>伊藤正直 東京大学名誉教授</p> <p>倉石寛 立命館大学稲盛経営哲学研究センター副センター長</p> <p>金井文宏 立命館大学客員教授</p> <p>吉田俊弘 大正大学名誉教授</p> <p>君島東彦 立命館大学教授</p> <p>大野新 中央大学特任教授</p> <p>太田啓之 朝日新聞記者</p> <p>松村淳 <u>神戸学院大学講師</u></p> <p>與那覇潤 <u>評論家</u></p> <p>村田麻里子 関西大学教授</p> <p>橋本想吾 慶應義塾高等学校教諭</p>	更新が適切な事実の記載

番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
107	199	奥付 写真提供・協力	<p>写真提供・協力</p> <p>アフロ/アマナイメージズ/ゲッティイメージズ/PIXTA/©藤子プロ・小学館/株式会社 LITALICO /あきる野市野電力/読売新聞東京本社/日本国家公務員労働組合連合会/目白研心中学校・高等学校/松本工業高等学校/レイバページ/国際連合広報センター/魚町商店街振興組合/一般社団法人中部 SDGs 推進センター/松原メイフラワー病院ソースネクスト株式会社/海士町役場/株式会社プラットイーズ/松本経済新聞/ハローワーク飯田橋/マキシマムザ扉温泉 明神館/京都民報社/株式会社 ALE /国立大文台・佐藤幹哉/毎日新聞社/共同通信社/中外製薬株式会社/株式会社かねこライズ/産業経済新聞社/ウォーターセル株式会社/草思社/みずず書房/寺西望・飯貝誠/熊本県立大学日新聞出版/フォトライブラリー/法務省ウェブサイト/首相官邸ホームページ/UN Photo/Cia Pak</p> <p style="color: red; text-align: center;">削除</p>	<p>写真提供・協力</p> <p>アフロ/アマナイメージズ/ゲッティイメージズ/PIXTA/©藤子プロ・小学館/株式会社 LITALICO /あきる野市野電力/読売新聞東京本社/日本国家公務員労働組合連合会/目白研心中学校・高等学校/松本工業高等学校/レイバページ/国際連合広報センター/魚町商店街振興組合/一般社団法人中部 SDGs 推進センター/松原メイフラワー病院ソースネクスト株式会社/海士町役場/株式会社プラットイーズ/松本経済新聞/ハローワーク飯田橋/マキシマムザ扉温泉 明神館/京都民報社/株式会社 ALE /佐藤幹哉/毎日新聞社/共同通信社/中外製薬株式会社/わかちあいプロジェクト/産業経済新聞社/ウォーターセル株式会社/草思社/みずず書房/寺西望・飯貝誠/熊本県立大学環境地図ライブラリー/法務省ウェブサイト/首相官邸ホームページ/UN Photo/Cia Pak</p>	更新が適切な事実の記載
108	199	奥付 発行年	<p>6・教図・公共 702</p> <p style="text-align: right;">令和 3 年 3 月 30 日検定済 令和 6 年 2 月 1 日印刷 令和 6 年 2 月 5 日発行</p>	<p>6・教図・公共 702</p> <p style="text-align: right;">令和 3 年 3 月 30 日検定済 令和 7 年 2 月 1 日印刷 令和 7 年 2 月 5 日発行</p>	更新が適切な事実の記載
109	前見返し	NATO	別添 1 参照	別添 2 参照	更新が適切な統計資料
110	前見返し	MERCO SUR	別添 1 参照	別添 2 参照	更新が適切な統計資料
111	前見返し	地図 (色分け)	別添 1 参照	別添 2 参照	更新が適切な統計資料
112	前見返し	地図 (色分け分類基準)	別添 1 参照	別添 2 参照	更新が適切な統計資料

世界の国々と結びつき

(2023年10月現在)

地図の色分け

- 一人あたりGNI
8870ドル以上
- 一人あたりGNI
2243~8869ドル
- 一人あたりGNI
841~2242ドル
- 一人あたりGNI
841ドル未満
- データなし

(2023年現在・世界銀行資料)

経済協力開発機構OECD(38か国)

- | | | |
|----------|-------|-------|
| 日本 | 韓国 | メキシコ |
| オーストラリア | チリ | イスラエル |
| ニュージーランド | コロンビア | コスタリカ |

欧州自由貿易連合EFTA(4か国)

- | | |
|-------|-----------|
| スイス | リヒテンシュタイン |
| ノルウェー | アイスランド |

北大西洋条約機構NATO(31か国)

- | | | | |
|---------|-----|-----|--------|
| アメリカ合衆国 | カナダ | トルコ | 北マケドニア |
| イギリス | | | アルバニア |
| | | | モンテネグロ |

欧州連合EU(27か国)

- | | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| オランダ | ギリシャ | スロバキア | ブルガリア |
| ベルギー | ポルトガル | スロベニア | クロアチア |
| ルクセンブルク | ハンガリー | ラトビア | ルーマニア |
| スペイン | ポーランド | リトアニア | |
| ドイツ | チェコ | フィンランド | |
| フランス | イタリア | | |
| デンマーク | エストニア | | |

- | | | |
|--------|--------|------|
| アイルランド | オーストリア | マルタ |
| スウェーデン | | キプロス |

石油輸出国機構OPEC(13か国)

- ベネズエラ
イラン
ナイジェリア
アンゴラ
ガボン
赤道ギニア
コンゴ共和国

アラブ石油輸出国機構 OAPEC(10か国)

- イラク
クウェート
サウジアラビア
アラブ首長国連邦
アルジェリア
リビア

- バーレーン
シリア
エジプト
カタール

アジア太平洋 経済協力APEC (19か国2地域)

- | | |
|-----------|-----|
| 日本 | ロシア |
| 韓国 | ペルー |
| 中国 (香港) | |
| チリ (台湾) | |
| オーストラリア | |
| ニュージーランド | |
| パプアニューギニア | |

米国・メキシコ・ カナダ協定 USMCA(3か国)

- アメリカ合衆国
メキシコ
カナダ

東南アジア諸国連合 ASEAN(10か国)

- | | |
|-------|--------|
| タイ | インドネシア |
| マレーシア | シンガポール |
| フィリピン | ブルネイ |
| ベトナム | |
- ミャンマー ラオス
カンボジア

ヨーロッパ



